

## 第 2 回安曇野市消防委員会 会議概要

1	審議会名.....安曇野市消防委員会...
2	日 時.....令和元年 6 月 4 日 午後 6 時 30 分から午後 8 時 10 分まで.....
3	会 場.....本庁舎 3 階 306 会議室.....
4	出席者.....松田委員長、曾根原職務代理、小穴委員、丸山委員、小出委員、 寺畑委員、二木章委員、平倉委員、飯田委員、小松委員、 相馬委員（署長）、二木弘委員（団長）.....
5	市側出席者.....危機管理課 古幡課長..... 消防防災係 竹内係長、増田副主幹、小松主査、山田.....
6	公開・非公開の別.....公開.....
7	傍聴人.....0 人.....記者 0 人.....
8	会議概要作成年月日.....令和元年 6 月 15 日.....
協 議 事 項 等	
1	会議の概要 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 会議事項           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諮問事項について審議 「消防団組織と消防団員定数等の見直しに関すること」</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
2	会議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諮問書についての審議           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から前回の審議内容の確認（検討課題（3）消防団員定数の見直しについて）</li> <li>・委員（団長）から現状について説明</li> </ul> <p><b>検討課題（4）消防団員確保対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から資料を基に説明</li> <li>・委員（団長）から現状について説明</li> </ul> <p>委員長：一人ひとりからご意見を頂戴したい。</p> <p>委員 8：加入促進についていくつかやってみようだが、斬新かどうか知らないが、小学校や中学校の頃からボランティアとかの教育をしてもらって、将来ボランティア活動をする中で消防団活動もある。そんな広報をしていただければ良いと思う。 あと、有名な方をお願いして消防団の加入を促進してもらえかどうか。例えば最近安曇野市に引っ越してきた柔道の篠原さんとか、有名な方に広報をしてもらえれば、記憶に残るし、興味を持つのではないかな。 それから、今やっているサポート店はなかなか良いと思う。もっと知ってもらえるように宣伝していけばどうか。</p> <p>委員 7：資料に学生団員の加入促進というような項目が載っているが、私たちも若い頃に入ったときの気持ちの高揚や気持ちが抑えられなかったという経験がある。 若いがゆえに血気にはやるという危険度を危惧する。単に団員を確保するためで本当に良いかという決定打は今のところないと思うが、そういった面で学生団員の加入はどうか。これも訓練如何ではどうにかなるものだとは思いますが、私としては一歩引く案だ</p> </li> </ol>

と思う。

それと、有名な人の広報といった面に目を向けてもらいたいという意見があった。これはすごく良いと思う。それに加えて、消防委員の中に1割くらいは消防と無関係な人に入ってもらい、違った視点から消防団を見ていただきたいと思う。そういった意見というのが、もしかしたら何か解決につながるのではないかと。自分の意見がうまく言えないため、そういう人たちに頼るのは心苦しいが。

消防委員の選出については、条例に団長経験者など3項目ほど載っていたが、そんなことは取っ払って全く消防団を知らない人たちはどんな意見や考え方をしているのか、それが大事ではないか。

委員6：団員確保については、消防団の中で委員会を設置して検討してもらっているが、昨年からは自分たちで出来ることに関しては自分たちでやるという動きになってきていると聞いた。中でも限界があるということでは要望が出てきたと思うが、まず1つは、団員定数の話にも触れるが、本当は地域にこれだけの団員が欲しいが、実際それだけの人がいないといった場合、確保するにはやはり消防団OBや学生を入れていかないと、やれることができなくなるという事態が発生してしまう。

機能別団員という言い方にするのかということの区分けについては、検討する余地もあると思う。昼間の火災に対応するにも、消防団OBや待機をしている人たちを活用する方向でいった方が現実的ではないかと考えている。

それから、どの団員にも言われるのは税金を安くしてくれないかということ。そんなことできるわけないと答えているが、率直な意見だと思う。そういう現実的な処遇改善と報酬を上げることも必要だと思う。団員定数の見直しで削減した部分で、浮いた費用については団員報酬の方に少しでも回すようなことを考えてほしい。

あと、第三者的な人を消防委員に入れるというのも良いと思う。消防団活動を若い頃からずっとやってきていると、どうしても考え方が一定方向にしか進まなくなってしまう感じがある。一般の市民の方はどのように考えているのかということも踏まえて意見交換する。委員に入れるのかどうかを別に考えたとしても、意見交換することは必要ではないかと思う。

あと、区長さんに団員の勧誘をお願いしているが、区長さんも消防経験がないという方が多く、しかも1年で区長を辞めてしまうため、何も動かないまま任期が終わっていくというのが現状で、そうならないように、市としてしっかりとケアしていかなければいけないと思う。

商工会に関しては、やはり消防団OBが結構いるので、その辺は市民に動いてもらえるというところがある。ただ、商工会の一部の方から、サポート店はメリットを求めるといえるわけではなく、消防団員になるとこういうお店で割引などが受けられるみたいに、もう少しメディアの方にもPRしてもらえればありがたいと言われた。そういったことをやることで、サポート店側も宣伝になるし、団員に入ろうと思う人も、こういう特典があるということも知ってもらえると思う。

それから、ホームページについてはなかなか見づらいが、市の最初のページに消防団が出てくるようにしてもらいたい。なかなか消防団単独のホームページを見る人がいない気もするが、むしろユーチューブとかに載せた方が意外と見てもらえる感じもする。そういう検討もしてほしい。

委員5：委員からいろんな意見を聞き、この資料も見て、前からいろいろ言われてきてこういう要望があるということだと思うが、私も前回もお話したが、言葉足らずで皆さんにご理解がいただけないところもあり、それはちょっと違うのではないかとご意見もあったような記憶があるが、実はこの間も消防団OBを中心とした防災会があり、その中でも昔と比べて若い人たちが消防に対しての情熱がほとんど希薄であると言われた。今の言葉で言ったら、消防団に入ったらダサいとか感じている。地域住民の生命を守るという意識は、私が団員の頃は当然そういうものだと思ってやっていた、横のつながりが非常に強かった。根本的にはこれが欠落しているのが今の一番の問題だと思う。

今年は新たに23歳と28歳の2人を防災会に入れたが、この前も防災会で、消防団へ入っている人たちと入っていない人たちとの交流からやっぴいこうではないかということになった。防災会としても消防団との関係が今まで薄いところがあったため、防災会に入った若い人たちが消防団の活動などを見ながら、自分もやってみようかとなるように、どこまでがどうかかわからないが、やってみる価値はあるのではないかとということで、一つひとつやっぴいかなければならないと思っている。そこから消防団へ入ってもらえればありがたいこと。

今は私たち消防団OBがバックアップして、「どうだ消防団へ入ってくれないか」とやっている形で、ある程度は区長にお願いしても、区長がだいたい1年で代わってしまい、

「わかりました。やらないといけないですね」と言うだけでなかなか進まない。もっと掘り下げたそういうことも必要ではないかということで、前回と同じような発言をさせてもらった。

委員4：私も資料2の取り組みというのは、携わってきた者として各地区の団の皆さんからいろんな情報を集めたり、事務局の皆さんにお願いしたりして、こんなことはどうしているかとかやってきたが、なかなか功を奏するような一発逆転みたいなものはない。自分もどうしていったらいいかということで悩んだが、やはり地道な項目、まだまだたくさんあるかもしれないが、そういったことを一つひとつこつこつやっていくしかないのではないかと思う。ただ、そうはいつても、何かしらの究極なところと言うと、やはり報酬など目玉ということであればそういったもの。確かに他市と比べれば劣る点はないということで私も理解しているが、ポイントとしてはそういったものを変えていく方向しかないのかなと考える。

それから、機能別消防団ということだが、消防団をやりたくない人は幾ら頼んでもやっぱり難しいと思う。だから若いとか高齢とか、男性とか女性とか関係なく、やっていただけの方を広く募集するというのも一つだと思う。これまでも機能別というような名前の中でOBの方に昼間の火災出動ということでやったらどうかという話も何回もしてきたが、なかなか形にはなっていない。団員確保ということからすれば、そこに尽きるのではないかと思う。また、子どもの頃から興味を持ってもらうということだが、そういった教育をしていくということで、ぜひ学校の中でも時間をとっていただきたい。昨年は徳高東中と西中でそれぞれ区と連携して防災避難訓練を授業としてやっているということを知ったので、学校教育課と声を掛け合いながら、市一丸となって、いろんな隙間に入ってということだと思う。

あと、やはり事業の見直しということで、負担軽減についても、ここですぐ何かということを出てこないが、何かしら軽減をしていくということも並行して進めていく必要がある。数多くの取り組みを地道にやっていくということしかない。

委員3：ここにいくつか上がっているものについては、消防団員を確保していきたい、あるいは維持をしていきたいというところから出てきたと思っているが、先程来皆さんから伺っている話とほとんど一緒になってしまうが、まず1つは団員報酬の件で、報酬を上げれば団員になってもらえるということではなくて、もっと違う受け口ではないかと実は思っていて、若干他からも話を聞くが、例えば免税みたいな形で、誰にでも伝わる施策のようなものでないと、なかなか団員を勧誘するためのネタにならないのではないかと思っている。

サポート店の話も出たが、団員とサポート店の両方に良いことがあって初めて継続できることであり、片方がちょっと頑張れば良いという世界ではないわけで、ましてや団員も20代から40代まで年齢が幅広いため、サポート店もどんな年代に対してどんな業界のお店を集めたら良いかなど非常に難しい話になってしまう。やはり拡大していくとか維持していくのは難しいので、少し角度を変えて考えていかなければいけない。

それから、広報紙を出していただいて、中身も活動内容をきちんと伝えられる方法として非常に良いものだと思う。あと、防災の関係の話も出たが、自分も地元区の中でやっているが、区長がもう少し声を大にしてやったらどうかみたいな話があるが、実は区長をやる人は消防団の経験者はなかなか出てこない。どちらかという防災とかに携わってしまう。そうなってくるとちょっと弱いかなと思うが、行政として区長会を通じて団員が不足しているということと、入ってもらえないという現状をどんどん出して行って、区長会の中でも一つの大きな議題として取り上げていただきたいと思う。災害が発生したときに初めてそれに気が付くことが結構あるわけで、生活者として考えたときには、人の数というのは非常にありがたい。やはり定数をきちんと確保できるような方策というのを考えていかなければいけない。

それともう一つは、自分のところでできるのは何だろうと思ったときに、部制度を各区で取り入れるということでやっている。私の地元も平成30年度を1年目でスタートさせている。その中に防災部という組織を作って、自主防災会とは別だがやらせていただいている。部の役員は、実は消防団経験がない人であり、他のあて職の間を集めてやっているため、ほとんど知らない人で、たまたまここ1、2ヶ月は会合があったのでそんな話もして、今年度は消防団員を何とか増やしたいという話を少し出した。消防団の活動はこんなことをやっているという話をすると、そんなこと全然知らなかったという反応だった。やっぱり素人の方の意見とかそういう人たちにいろんな情報を伝えるということもすごく大事ではないかと思う。そういう意味では、この消防委員会もそうかもしれ

れないし、消防団の広報紙もそうかもしれないが、いろんな方法でそういうところに携わりながら、こんな活動をしているという情報発信をしていく必要がある。

このところ、マスコミは消防団員の負担ということで非常に表に出してきてしまっているが、負の状態を出ているイメージを私は持っている。本当は負ではなくて逆なんだということをごまかすマスコミにやっていただきたい。今日も松本市のポンプ操法大会の記事で、一生懸命練習してこうでしたということが載っていた。好意的に捉える人もいれば負として捉える人もいるわけで、そこにコメントとして記者が一言入れるか入れないかで大きく変わってくると思う。そういったところで一言入れてもらえるような記事の構成とかにも手を入れてもらえたら良いのではないかと。

最後に、機能別消防団の件については、明科のことを考えると、団員の対象者がだんだんいなくなったのは事実で、一つの集落で18歳以上から40歳くらいまでの人間がいないという地域は当然出てきてしまっている。でも、高齢者はいるわけでOBもいる。そうすると少しの災害だったら何とかあるという状況はあるわけで、そういう人たちの力を借りながら、必要な場所には機能別の組織を作っておいて、災害といっても火災とか軽い水害程度になってしまうかもしれないが、それこそ機能別ということで絞った形での組織を作って動いてもらえるようにしたらどうか。なおかつ保障された形でそういった人たちが活動できるような状態に早くしていった方がよいかと思っている。

委員 2 : 私が現役のときに3役とか班長で団員集めに回るときの経験で、どうすれば入団してもらえるかということを考えてみたが、若い団員を連れて、消防団に入っていない同級生の家へ行って、それで一生懸命消防団の話をご丁寧にしてもらって、そうすると同じ歳の人がいるとわかって安心する。それだと比較的に入団しやすくなるというのがあった。それと、候補の人と顔見知りで、昔からよく遊んでいたとか、気軽に声をかけられるような人たちを団員の中から選んで、その団員に勧誘してもらうことで、すんなりと入ることができていた。そういう形のときは年間7人から8人の入団者がいて、少なくとも2、3人は当たり前に入るくらい感じがあった。入るまではいろんなことを考え、何をやるのか、どんな人が入っているのかと不安があり、だったら同級生とか、近所の知っている人とかを連れて行ってお話をしてもらおう。そうすると結構入ってもらえるということがあった。技術的なことだが、そういうことも入団してもらうための一つの手段だと思う。

委員 1 : 今の消防団を取り巻く環境として、新聞紙上などで消防団に対しての記事がたくさん出ている。今まで消防団のことをわからなかった人、消防団に興味がなかった人、そして入団間近な人たちもそういう新聞を目にする。ましてや家族の方も目にするということで、消防団に対しての悪いイメージや情報がそういう方たちに活字として入ってきているということが今の消防団の現状だと思う。実際に火災現場への出動や災害現場や行方不明者の捜索などの地域貢献はなかなか表に出てこない。

今回こうやって広報紙を出していただいて、そういうことをやはり市民の皆さんにわかっていただくということが一番だと思う。活動報告をこまめに市民の皆さんにお伝えするということが大事かと思う。

第4分団では独自に「かわら版」を自分たちで作って、管轄地域に自分たちの活動を閲覧板で回している。そういうことを自ら考えてやっている分団もあるので、そういうことをやりながら消防団への理解をいただければ良いかと思う。

それと、定数の見直しの中で、定員に達している分団も中にはあるが、定員から大幅に少ない分団もある。定員に達している分団はうまく勧誘して入ってもらえる人が地域の中に大勢いるかと思うが、大幅に少ない地域は入り手がいないのか、いても入らないのかということ、どういう状況になっているかということもしっかり調べて、そういう分団に関しては現役を退いた人などをまたお願いして、機能別消防団制度を導入していれば良いのではないかと考える。

あと、サポート店や団員報酬などのお話の中にはあるが、それは消防団に入ってからで、それが目的で消防団に入るかということ、その辺はまだ理解ができないところで、ましてや消防団に入ってくれとお願いされている方たちにとってはわからないということも結構あるので、お願いするときにはメリットがあるということまで話ができればと思う。いずれにしてもPRとかが大切ということで、消防団の良さを知ってもらうというとなかなか難しいところもあるが、入れば本当にいい組織だということに思うが、入る一歩がなかなか難しい感じがする。

最後に、消防委員の人数については自分もそのように思っていて、第三者を入れてその人の意見を聞ければと思う。

委員（署長）：小さい頃からの啓蒙、啓発活動について、小学校の学習手段を通して消防団や消防署のつくりだとか、地域とのつながりだとか毎年行っている。穂高ブロックでは、防災授業などで少ないながら啓発活動などを行っている状況である。使命感とか、活動が楽しいとか、この街を守るという思想の防災に関しては、やはり小さい頃からのことは無論わかっているが、消防団は職業を持ちながら地域を守るボランティアであるということも、自分の家族からも理解が得られず難しいところはあると思う。

また、祭りという言い方は失礼かもしれないが、第13分団の皆さんには「堀金ふれあい祭り」でいつも車両など展示していただいている中、今回またお話があって、消防署もぜひということで依頼があったが、消防団のブースを作って啓発していけば良いのではないかと考えている。

あづみの祭りのイベントにもそういうブースを、花火大会にあつては消防団が活躍、協力していただいているおかげでこのイベントが進んでいるし、上手くいっているということアナウンスしてもらえるような状況があればわかっていたのではないかと。イベントをやることによって、裏返しに言うと、団員の活動の負担軽減にはならず、人を入れるためには動かなければいけないというところが出てくる。相反するものが出てきてしまうが、少しでも動かないと団員は入らないというところはある。

委員（団長）：要望書ということでいろいろ上がっているが、こつこつとやっていくしかないのではないかと考える。

報酬については、当然上がれば良いと考えるのは現役の人たちで、今いる現役の団員を留めておくということも考えていきたい。入ってくる人が少ないため、退職金を上げることができるのであれば、もう少しいいのではないかと考えている。

それと、団員の負担軽減やスリム化等について、今年度の分団長の皆さんに関しては、今まで11回の会議を行っていたが7回に減らした。そうした場合、今年は試行でやっているが、分団に持ち帰りそのことが末端の団員まで伝わるかどうか、また家族まで伝わるかどうか、それが確認できればいいのではないかと。本当に伝わっていないと、いろんなことで事故が起きたり、災害現場行ったときに指揮命令がなくなったりということ考えたとき、やるときはやっていただくというのが消防団ではないかと考える。たくさん上がっているのも、今年度の委員の皆さんにはこれを重点的にやろうみたいな話の中で出して、検討していけば良いかと思う。

あと、機能別消防団については、私も消防委員を経験して消防団に戻ったが、初めは機能別も良いかと確かに思っていた。皆さんは消防団の経験者なのでわかっているとは思いますが、今の消防団の現状では、機能別を作っても一緒に行動できない場合がある。というのは、当然、団員は縦社会でやってきたので、OBの皆さんの言うことを聞いてしまい、現場に行っても動けなくなる。それは今後考えていかなければならないが、OBの皆さんの方が張り切ってしまう、そうすると団員の士気が下がってしまう。

誰もがやる気がないわけではない。その人たちの意識と士気をつぶしてしまうような形の機能別はやめてもらいたい。確かに地元を守る機能別も良いと考えていたが、消防団に戻って活動を始めて、ちょっと違うような感覚を覚えた。機能別は言葉では確かに聞こえは良いが、導入に対してはそこまで考えなければいけないと感じる。

PRの件は、団員確保対策委員会で昨年の活動報告チラシの全戸配布、ホームページもトップに出すような形で考えている。安曇野市のホームページを開けば、消防団が見られるような形で段取りをしている。

それと、明日6月5日、あづみのFMの取材で私と第11分団長と選手で行ってくるが、明日の11時と19時にFMでポンプ操法大会のことについて語る。そういうのもPRになると思う。

メディアで1社はポンプ操法のことを取り上げていた。もう1社は県協会のことを取り上げた。そうすると、良く書いてくれるのは問題ないが、そうでなければ負になってくる。全体的にどうしたらいいかという悩みだらけであり、それでも何とかしていかなければならないのではないかと。お願いしたいのは、退職金の見直しももしできるなら、報酬の関係も含めて検討していただき、今いる団員を辞めさせない方法を考えてもらえればありがたい。

委員長：いろんな意見を出してもらった。

報酬については、上げるとすれば簡単に上がるのか。

職務代理：税金を安くしてもらえないか。例えば住民税、市民税などを減税すれば、直接団員のメリットになる。市も本気になってやっているというところを見せてほしい。団員報酬を

上げても、全部の団員に報酬が支払われているかどうかは疑問であり、それよりは税金対策をやった方がいい。

課長：減免の件で、市民税とか保育料とかという話は、実は議会の中で委員会というのがあって質問をされた経緯がある。そのときに答えたのは、入っていても出席率が違うし、まじめにずっと来ている人と月に一遍来る人をどう分けるかと言われた。消防団に入っているから保育料が半額だとかは難しいため、考えたことがなかったわけではないが、どこでどういう形で減免するというのが非常に難しいため、相当の理論づけがなければできない。子どもも考えていなかったわけではないが、やはり難しいという思いがある。議会でそのように説明したら、それはそうだということで、市の財源になるため、それを落とすのは時期早々ではないかと。もう少し議論して、良い方法があればと言われていた。恐らく平成29年度にはそんな話が議会からもあった。

委員長：市として頭の中にないわけではないため、この件は任せるといことでよろしいか。

課長：今の話だが、どこかで調べて議会で理解していただけるようなものがあるかは事務局で調べさせていただくが、ハードルが高いような気がする。

委員長：報酬という意見をいただいたが、現在の報酬は出動手当と団員手当なのか。金額的にはどうか。

事務局：出動手当は4時間以内で1,400円、報酬は団員で年2万円となる。

委員5：私どもの頃は分団手当とかそういったものは個人には一切入らなかった。分団へ活動費ということでやったが、今現在はどうか。

事務局：報酬は部長階級のところで別れていて、部長以上は個人にお支払いする。それから班長以下については部にまとめてお支払いしている。

職務代理：部に入るといことは、団員にはいかないといことか。

委員長：団員報酬は年間2万円といことだが、団員確保の問題から考えて、2万円が3万円に上がると団員が入るかどうか。

委員4：その話でいくと入らないと思う。ただ、団員確保といのはががん集めるのもそうだし、地道に頑張ってもらいといのも一つだと思ふ。いろんな角度で考えれば、報酬が上がればゼロではないと思ふ。退職金も上がり、今は5年ごとになっている退職金が、1年毎になればもう1年頑張るかとい人も出るのではないか。そういう環境づくりの一つとしていいと思ふ。

委員長：現状の団員を確保しておくといのは、いつまでも続かないのではないか。

委員（団長）：いつまでもとい話ではなくて、確かに団員確保といことだが、20歳前後の人はなかなか入らない。家庭を持っている30歳くらいの人が、安曇野はいいと思つて家を建てて引っ越して来る。だいたい30代で子どもさんが学校へ行き出したら、地域の中で活動するのが35歳くらいになる。35歳から入ってもいいと思ふ。仮に30歳で入って34歳で辞めるとなったら5年以下だから退職金が出ない。4年で辞めてもらってもいいとい形で、そのときに退職金が4年分支払われる方がいいのか、今のままで、もう1年やろうかみたいに引っ張っていく形の方がいいのか。また決めていけばいいが、そういうことも考えていければと思ふ。

委員長：確かに退職金とかはものすごく気になる数字だと思ふ。今、入団は4月、10月だから、5年といのを考えていく必要があるような気がする。

委員（団長）：団員の皆さんはいろんな人がいる。奥さんに渡らないお金にしている人もいる。年度初めにもらえるといことで、これを楽しみにしている。金額も今までずっと練つてきていただいた結果でここまで上がつてきていると思ふありがたい。

委員3：1年ごとの設定というのは難しいか。

事務局：やっているとところもある。先進地に確認させていただくが、金額的には劣っているということはない。

委員3：途中から来た人で、実は自分の実家の方では消防団員をやっていたが辞めてきたみたいな人もいるので、途中からどんどん入ってもらって、現状では5年いないと退職金が出ないという話になるが、そこが平たくなればまた少し違ってくる。

委員長：毎年退職金が出るという形になるとわかりやすい。入れば退職金が出ますという形がわかりやすい。

委員5：全国的な消防団に対しての優遇ということで、こういうものはされているだとかある程度わかっていることがあれば、1つのモデルケースになる。税金の割引云々ということはなかなかハードルが高いと思うが、目に見えるような優遇措置というものが何かあれば、ぜひ調べていただきたい。

委員長：金額的に増やすとかという問題は簡単に決まらないと思う。退職金を1年ごとの形でやれば、多少印象は違うと思う。その辺は事務局で検討していただきたい。単純に5年を1年で割るとかということでもいいと思う。1年ごとに増やしていくのも難しい問題だが、検討してもらい示してほしい。  
それからサポート店について結構候補にあったが、印象的にはサポート店という制度はあっても、個人的に利用している人はいるのか。

委員（団長）：あまりいなのではないか。

委員長：そんなような印象を受けてしまう。

委員（団長）：制度的には進んでいるような形になっていて、利用する人はしていると思う。地元の分団はそこにサポート店があれば、当然いろんな会議があったとき利用する。そこで経費を落とす形でやっている。サポート店側は何%割引とか生ビール1杯サービスとか、それ以上にサービスしているとお店の店主から聞いた。サポート店ということではなく、安曇野市全体にアピールする場として入っているところもあると思う。その辺はエリアでもっと発信できるので、サポート店の店主の皆さんなどに確認して、ホームページに載せて宣伝するなど、CMも大事なような気がする。

委員6：お互いに利益が出るかがちょっと難しい。  
地元の飲食店はいちいちカードを見せなくても、この人は消防団員だとわかっているので、値引きをしてくれる。

委員長：3分の1は一旦終了したと聞いたが、今後継続で取り組むのか。

事務局：カードの有効期限が5年のため、5年で一区切りとなるが継続して取り組む。

委員長：今、サポート店自体は何店舗くらいあるか。

事務局：48店舗登録されている。市内だけではなく松本市の大滝グループとかも含まれる。

委員長：飲食店以外はあるか。

事務局：クリーニング屋とか、薬局、カー用品店などもある。

委員長：これは継続してもらおうということで。店側の方に負担がかかってもいけないので、もっとPRしていく必要はある。団員の家族も良いのか。

委員（団長）：そういうところもあるし、団員のみとかいろいろで、それはサポート店の考えもある。昨年もいろいろな団の行事で、ポンプ操法大会や出初式もそうだが、事務局の皆さんにご苦労願って、今までなかったが、サポート店の一覧表を貼り出して、来場者に紹介し

た。今後もこういう形で、さらにメディアを活用して一緒になってPRしていきたい。また、お店をやっている方は意外と消防関係者の人が多いため、団員が行けばしっかりやっていただける。

委員長：もう少しPRの仕方を考えていくということで継続していくということか。

委員（団長）：これは安曇野市、これは松本平、これは全県というような感覚の中で、まず地元から発信できれば良いものができるのではないかと考える。

委員長：もし消防団中心でPRする場所があったら、何かブースでも作ってもっとPRすれば一番良いと思うが、消防フェスティバルはなくなってしまったのか。

委員6：消防団全体で集まってやる行事の他に、各地域でもお祭りみたいなものがある、そちらもやらないといけなかった。そのため、全体でやるものをやめて、地域でやれば負担軽減できるという発想があった。

委員長：予算はどうなったのか。

委員6：予算は今まで全部で使っていたものを分配した。全体として見れば、全体行事が減ったということ。各分団としては、昔からやっている地域行事を続けていく。

委員（団長）：今のフェスティバルの件だが、豊科は「あづみ野祭り」、穂高は「わさび祭り」、明科は「あやめ祭り」、三郷は「ふるさと夏祭り」で消防団活動のPRをしている。全体のフェスティバルというものは以前確かに実施していたようだ。大町市の例を挙げると、年に1回消防フェスタをやっていて、そこに国交省、警察、消防が参加し、市を挙げて実施しているが、今の形になるには何年もかかったと聞いている。まず、運動公園でやった方がいいのではないかといいことだったが、国交省が国営アルプスあづみの公園の大町・松川地区を解放するというので始まって、そこに関係機関が協力してやったということを知っている。そういう全体的なものが動くのであれば、大々的にできるのではないと思うが、各分団の話を知っている中では、それぞれで消防団をPRしていくしかないと思う。

委員長：大町市は安曇野市を参考に始めたのではないかと。

課長：当時、私は消防の係だったが、確かに大町市は安曇野市をモデルにして消防フェスタを始めたと言った。

委員3：始めた方の立場からすると残念なことだと思ふ。大町市の話を知りふと思ったのは、市は防災訓練をやっていて、いろんな団体が集まってきて、一生懸命やっているのはわかるが、実はそこに参加するのは限られた人たちだけで、でも、そこにある情報はすごく多くて、消防団や消防署のこともあれば、警察署のこともあり、他にもいろんなものがある。興味を持って参加すれば一生懸命やっているところがいっぱいあるというのがわかる。身の周りの生活に関わっていることがよくわかるというところで、自分もずっと見てきたわけで、もっと一般の人に見てもらいたいという気持ちはある。反省の中にたまにあるのが、もっとイベント化したらどうか、一般の方をもっと集めることを考えたかどうかという話を聞く。自分も地元の人間を何人か連れて行きながら、毎年見学だけさせてもらっているが、そんな方向に持っていくというのも一つの手なのかなと思う。いろんな団体の活動を知ってもらうタイミングとしては非常に良い。防災訓練そのものも非常に大事なことはあるが、それとあわせてもっとたくさんの人に見てもらえるような企画があってもいいかと思った。行政の方と市の皆さんにまた検討していただければありがたい。

委員長：考えるといろんなことが考えられるが、フェスティバルがなくなって地域でそれぞれやるという形になっているため、今のところその形を継続していく。

委員4：人を集めることがPRなので、人が集まらないうえに話にならないわけで、何か良い方法がないかということで、全体でやるイベントとして、消防局からはしご車をお借りしたら非常に人気があって盛り上がったが、さらに人の目に触れるという話の中で、他の人が



やっているイベントに乗っかるということを考えて。消防団だけで人を集めるのは大変なので、行事で人を集めてくれている場所に行って目立とうという考え方、形に変えていった。これもしばらくやってまた戻そうとか、皆さんの意見を聞いて、まとめて大きなイベントを5年に1回やったらどうかとかそんな話も出たが、今は地域ごとのPR活動ということで続いていると思う。

委員（署長）：あるイベントの隙間に消防が入り込ませてもらおうというような状況で、人集めをしなくても良いというところに消防が入っていったということ。

委員長：これを継続して頭の中に入れておいてもらって、できるだけアピールする場所があったらアピールしていくということではよろしいか。

これ以上どこをアピールするかという話もなかなか難しいため、機会があったらアピールするということをお願いしたい。

それから、学校教育の中で消防団というものをアピールできればという話もあったが、教育機関の中に入るというのは難しいのか。イベントとして別の形で入るようなことはどうか。

事務局：穂高北小の社会科の中で消防に関することをやっているとお聞きしたことがあるが、どなたかご存じではないか。

委員（署長）：授業1コマの中に消防団員が行って、講義で消防団はこういう仕事をしているという話をする。そこに消防職員も行って、消防署はこういう仕事をするということで、啓発活動なり活動状況を報告しているが、それが子どもたちにどのような思想を植えつけられるかということとはわからないが、社会科学習の中で実施している。

委員長：ということは授業中にやるということか。

委員（署長）：そのとおり。4年生が社会科見学の中でお仕事という形で警察、消防、郵便局、銀行回りをしているが、その中の一つとして入っている。特に穂高北小は消防団員から実の講義を受けるということで20分間だと思うが、どこどこのお父さんと紹介しながら行っている。地域性はあると思う。

委員長：わりと興味があるような形で聞いてくれるということか。何回くらいやっているか。

委員4：もう5年くらいやっている。4年生というのがそういったことに興味を持つ学年で、学校教育の方でもそういう考えで4年生の社会科見学を行っていると思う。非常に集中して聞いている。5年生や6年生になるとしらけてしまう。知らなくても知っているみたいな感じ。逆にあまりにも小さいと何だかわからないということで、ちょうどいい学年ということと、ちょうど消防団をやっているお父さんやお母さんの子どもたちが学校にいる。やる人も注目を浴びていい気分になるというか、子どもにもお父さんを見てもらいたいというところがあるのかもしれない。

委員長：4年生に限ったことではないと思うが。

委員6：4年生の授業の中にそういうカリキュラムがある。それに目をつけたのが穂高北小で、当時の危機管理室で消防団事務局をやっていた人がいろいろ計画したのが1回目、1校だけやって、それからだんだんと広がってきた。今は穂高だけしかやっていない。豊科でもやりたいというような声もあったが、実際今はやっていないと思う。

委員（団長）：穂高北小の避難訓練のような形のものも聞かせてもらっているが、学校教育の関係で安曇野市全体に広げるという形も、上では決まっていますが、そこの長がどう考えるかという話になってきて、いろいろ伝統もあり5年目という形になってきたため、毎年継続ができるというのはある。新規に豊科南小とか北小に行ってお願ひするとなったとき、どういうことをやったらいいのか、本当にそれが生きるのかということも考え計画しなければいけないと思う。穂高北小のことはよく聞くが良いことだと感じている。

委員長：他の学校では、社会教育で違うことをやっているということなので、そこで消防団に話ができれば、時間をかけて計画していく形でどうか。話を聞くと、4年生が対象で、5年生や6年生になると興味がなくなり、そこでいったん切れてしまう。高校生くらいになればどうかということになるが、これは決して無駄にならないと思うので、できるところは新しくやってもらい、継続的にやってもらうということではどうか。またここで話し合ってみるまで考えていくということできたい。

委員4：そういう1つの啓発方法もあるということ。

委員長：消防団活動の一環としてやっていければ。それと、防災の関係で出来るならやっていただくというようにくらいでお願いしたい。他には機能別消防団という話も結構皆さんからいただいた。その中で防災会自体はOBなのか。

委員5：防災会自体はOB。そうでないと地域の防災会というのはまず継続していけない。

委員長：その中に、消防団に入っていないとか、経験のない人というのも入れているのか。

委員5：やはり今は消防団との交わりが少ない。個人的にはあるかもしれないが、消防団でやっている若い同年代の人たちとの交わりが少ないため、まずは防災会としてどういうことができるか。若い人を防災会に入れて、年に何回か行事をやるので、そういうところの活動を見ながらこういうことをやっていくんだということで、消防団とのつながりを作り、入ってみようかというところの出会いがある。最終的に消防団へ入れていきたいということ。

委員長：消防団を経験していない人はそこに入れてもらうということか。

委員5：直接消防団に入るとまではいかないため、まずは防災会へ入れたい。

委員長：昔でよく言うお祭り青年がそのまま上がるような雰囲気になれば良いが。

委員5：今年は2名入ったので、それが消防団へつながればと思っている。

委員長：経過はまたお話ししていただきたい。

機能別消防団という話もあったが、機能別もいろんな形がある。ここで話し合っても中途半端で終わるため、次回の話し合いということにしたいと思う。

それからもう一つ難しい問題で、消防委員会をどうするか。区という言葉が結構出てきたが、区長さんは1年とか2年で代わるため、現状は消防団経験者で構成している。その中で、区長さんをお願いしても返事はいいが、実際は本当に活動してもらえるかというと、我々消防経験者から見ると少し疑問がある。自分の知っている範囲では、区に消防団員が1人というところもあるため、災害対応としては上手くいかないということで、もう少し区長さんや区の皆さんに、消防団はこれくらい役に立つ、こんな活動をしているというようなことを話してもらえれば、もう少し浸透していくと思う。それにはやはりもっと区長さんに責任を持ってもらう形でやらなければいけないと思う。これもいろんな方法があると思うが、現状の形だと消防委員会と決まっているし、増やすこともやはり条例改正が伴い難しいため、次回の消防委員会では、機能別消防団と消防委員会についてももう少し深く話し合いをしたいと思う。

委員（団長）：区長さんの話が出たが、それに関してお願いがある。確かに1年か2年でやめる人がいるため、そういう中で話をさせていただきたいこともある。団員の役の関係もそうだが、分団長などの役のついている人はいいが、団員の皆さんが区でいろんな役をいただいて負担になっているという話もある。それを軽減できるのであれば、区長会に上げてもらいたい。やりたい人は別として、不可能かもしれないが、PTAも同じだと思う。子どもたちのいるお父さんやお母さんからいろんな話が出ている。お父さんは消防団員で、お母さんはPTA役員となると、区や公民館事業もそうだが、少しでも軽減していただければ団員として動きやすいのではないかと。そういう家庭では子どもはどうするのかみたいな話になる。祖父母がいれば子どもを見てもらえるかもしれないが、今そういう家庭が少ないわけで、そういう形になると、どうしても出勤が遅くなり、また難しい話になっていくと思う。区長会やPTAで、もしそういう話が出せるなら検討をお願いしたいと思う。

課長：条例には、第6条に委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明または意見を聞くことができるとある。以前は副団長に意見を聞いたこともある。それ以外はないが、これを読むと、別に消防関係者でなくてもいいということになり、委員長が必要であればということなので、例えば区長会長とかPTA会長とか呼んでお話をすることができるかという、できるということになる。

委員3：実は今と同じような話を地元の団員からもらった。自分は区の役員にもなってしまったため、何かの機会にそういう話を出してくれないかという話を聞いている。区の中には免除制度というのを設けていて、お年寄りや作業などに出不入からいいよとか、出不入の関係もあるので。それから役員を回していても無理だから、そこは飛ばしますよとかそんな話があるので、その中へぶち込んでしまうというのも1つの方法となる。それは区の中で同意が得られれば可能なはずだが、大変さが何かというのは、話をする人間が素人だからわからないというのが実はあって、どうやって話を持っていけばいいかとずっと考えていたが、団長からそういう話を出していただいたので、いろんな方向から、私たち区の中にいる人間として出すので、危機管理課の方からは区長会へ出していただくというようなことで、少し声を上げていく。個人に関わる負担の分を減らしていくというところでは私も賛成なので、ぜひ危機管理課の方からもお願いしたいと思う。

委員長：今は部制度というのが始まって、いろんな役が出てくると思うが、年齢的には公民館の役員とかPTAになるのか。

委員3：結局それぞれの事業の中身が区によって違うはずで、できるとかできないとかその辺はあると思う。例えば組長くらいなら大丈夫とか、他の役はなかなか難しいとか。

委員長：その辺も大事なところだと思う。それをアピールすれば、団員確保の手助けにもなるかもしれない。それを含めて、次回の委員会の中で区長に対するお願いみたいなものについて、区長に要望するという形か、それとも消防委員会の中に入れてもらってやるか、その辺も皆さんにまた考えてもらいたい。今回は、機能別消防団と消防委員会の在り方について取り上げる。

事務局：今の話でいくと、消防委員会として市長に団員確保についても答申していかなければならない部分がある。今、機能別団員というのは1ついいと思う。それから消防委員会のあり方というのはどうか。

委員長：いろんな形があると思うが、消防委員会の中に区長を入れるとか、PTAの人を入れてもらうというような形もある。団員確保ということで地域の負担軽減をすれば、消防団に入ってもらえるというような話の中で、一緒の話し合いになったと思う。消防委員会のあり方、形をしっかり決めてもらって、それから区長に話をしてもらっただけでは終わってしまう気がする。もう少し真剣に考えてもらう方向で考えていきたい。それと機能別消防団についての2項目でいこうと思うが。

事務局：退職金等の手当の件はよろしいか。  
今いる団員を留めるという話があったが。

委員長：それは検討してみてもらってから。1年ごとに区切ることは可能かどうか。退職金増額というのは結構難しい話なのか。

委員（団長）：もし増額できるのであれば、増額してもらいたい。すぐには決まらないと思うので、事務局の皆さんにご足労願って案を出していただいてから検討すればどうか。これは是非やっていただきたいような気がする。

委員6：退職金増額に含めて出勤手当はいいのか。

事務局：全般的に手当とか退職金とかの関係でよろしいか。

委員長：それでは、退職金等を含めた3項目について、今回は報告と話し合いをしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

課長：やはり機能別消防団を導入するかしらないかで定数は相当変わってきてしまうため、順番からするとそれをまず検討しないと厳しいかと思う。定数の中に含まれるため。

委員6：今度、消防団の方で団員定数もしっかり見直してもらうという中に、機能別消防団も含めた形で検討してもらう方向でやっていけば良いと思う。この部はどうしてもこの人数が必要だが、やはり今の現状だと人が集まらないから、こういうときの場面だけはOBなり何なりを活用していくというところで、統制していきたいという形が出てくれば、そこで機能別を認めていくということでもいいと思う。

委員長：それは結局消防団からの要望を含んでということか。自分たちで出来るといえばそれでいいし、是非導入してほしいということなら検討するということになるか。

委員1：自分も機能別消防団を取り入れたらどうかという話はしたが、先程、団長は違う意見を出された。

委員6：消防団で話をした中で、そういうシステムを団員たちが納得した上で、機能別を入れないとだめだというのがありきだと思う。

委員長：消防団からそういう話が出たらということ。現場では分団長や部長の方が権限があるため、いくらOBだからといってあしろうしろと指示する権限はない。きちんと従ってもらうということは前提になる。

委員1：それがなかなか難しいというお話がある。

委員6：難しいようなら、うちは機能別は取り入れないとか、うちはそこはきちんとできるから機能別として入れたいとか、そういうのはいろいろ出てくると思う。それは部ごとに違うのではないか。

委員（団長）：団員定数の関係で、確かに機能別を入れると定数を下げなくていいという考えはある。それは確かに課長の言うとおりでと思うが、それを加味した中で、定数を考えていかなければならないと思っている。現状は、機能別を取り入れて本当に機能するのかということ。それは今後私たち消防団の中で機能別を設けてやればどうなるかということを検討して、定数のことも今年度決めなければいけないと思っている。今一度会議等を開き返事をさせていただく。

委員3：機能別はその時々のはず。例えば1年とか2年とかのスパンで考えれば良いと思う。一度作ったからずっと継続するという話ではなくて、現状の消防力では、こういうところを補充したいから取り入れるという発想になる。あまり深く考えずに、場所場所で求めるものが違うと思うので、その線引きさえきちんとできていればそれでいいし、もう少しまくいかなければ排除できると思う。単純にそこに住んでいる人たちの役に立てればいいわけで、そういう方向で考えていく。一度作ったからずっとはあり得ないわけで、人が続かない話だから。

委員長：活動自体は全く消防団とは一線を引いて活動すると思うし、団の方でも理解が得られれば、定数が足りないという現状もあるので、機能別を導入していく。それを含めて次回の話し合いにしたいと思う。

今回は8月6日（火）午後6時半からとする。